

国立研究機関の独立行政法人化に対する

第6部の見解 ('98.12.15)

日本学術会議第6部長 長堀金造

現在、政府は行政改革による省庁再編の一環として、国立試験研究機関（以下、国研とよぶ）の独立行政法人への移行を具体化させようとしている。

見直しの対象となる国研は今日にいたるまで、専業基盤の強化、国民生活の向上を目指し、基礎・応用の両面にわたって多大の貢献をなしてきた。その中でも農林水産業などの第一次産業に関わる国研は、その性格上、地域に密着した現場の研究から、専門的な基礎研究にいたるまでの幅広い領域を取扱うことが要請され、そのために性格の異なる多くの研究機関が全国各地に設置されてきた。それぞれに固有の研究を行うとともに、各地の大学および自治体の研究機関と相互に補完しつつ、総合的に農林水産業研究の発展に大きな役割を果たしてきた。

いうまでもなく21世紀の人類は、食糧の危機、資源の枯渇あるいは環境の荒廃など、未曾有の困難に直面することが予測されているが、それらの多くは、農林水産系の国研が大きく関わる問題領域もある。すでに現実問題となっている地球環境温暖化、酸性雨、砂漠化、森林の破壊、土壤浸食、水不足等への対処は、程度の差はあっても、農林水産系の国研が必然的に関わらざるをえないところとなっている。広い意味での農林水産業の振興に寄与する機関として、これら国研の責務は今後ますます重大なものになっていくといつてよい。

しかしながら、これらの農林水産業あるいは環境問題に関わる研究領域は、多くの場合採算がとれないが故に、従来から民間企業の参入しえなかつた領域であることに注目する必要がある。その理由は動植物等を対象とするため研究期間が長期にわたること、気象的・地理的条件に左右されリスクが大きいこと、国土保全・防災等公共的性格が強いこと、農業はどの国でも家族的経営が多く、技術開発力を公的に補完する必要があること、等々の諸点を挙げることができよう。いずれも市場原理に即して、短期かつ効率的に成果を挙げることが期待される独立行政法人の制度には、なじまない研究領域と考えられる。

国研の見直しにあたっては、当事者、関係者の意見を十分聴し、上記の諸点を踏まえつつ画一的にではなく、それぞれの国研の特異性が十全に發揮されるような配慮が必要と考えられる。また長期的な展望のもとに、必ずしも短期的利潤と結びつかない研究を行う人材を確保すべく、施設設備・予算・待遇等の諸条件を整えることが重要であると考える。